

二本松市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県二本松市

事 業 名 : 公共下水道事業(安達処理区)

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非 適 (平成32年4月1日より法適用予定)
処理区域内人口密度	27.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系は、基本使用料と水量別使用料の二部使用料制を採用しており、水量別使用料については、使用水量により5区分の単価を設定している。 【例】1月20 ^m 使用した場合 810円+(167.40円×15 ^m)=3,321円(円未満切り捨て) ※税込額 下水道使用料(消費税等込み) (単位:円)				
	基本使用料 (1月5 ^m まで)	1月の水量別単価(1 ^m あたり)			
		6~25 ^m	26~35 ^m	36~55 ^m	56~100 ^m
	810	167.40	172.80	178.20	189.00
					226.80
業務用使用料体系の 概要・考え方	家庭用と同一体系、同一使用料				
その他の使用料体系の 概要・考え方	計測のための装置がない場合 ①井戸水のみ利用 世帯人数1人あたり1月6 ^m として水量を算定する。 ②水道水と井戸水の併用 水道水の水量に①で算出した水量の2分の1を加算した水量とする。				
条例上の使用料*2 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,228円	実質的な使用料*3 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,406円
	平成26年度	3,321円		平成26年度	3,500円
	平成27年度	3,321円		平成27年度	3,508円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^mあたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	二本松市公共下水道事業(安達処理区)で給与負担しているのは、下水道課8名のうち1名									
事業運営組織	<p>平成20年度に支所の上下水道課(下水道係)を、上下水道部下水道課(本庁)に統合し、市全域の下水道事業を本庁の1課に集約し、組織の効率化を図った。</p> <p>【平成28年4月1日現在】</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">市長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">副市長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">上下水道部長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">下水道課長</div> </div>	<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">係 名</th> <th style="text-align: left;">職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道管理係</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td>下水道経理係</td> <td style="text-align: center;">2名</td> </tr> <tr> <td>下水道業務係</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※うち1名が安達処理区職員</p>	係 名	職員数	下水道管理係	2名	下水道経理係	2名	下水道業務係	3名
係 名	職員数									
下水道管理係	2名									
下水道経理係	2名									
下水道業務係	3名									

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	水道事業への料金徴収事務の委託、施設維持管理業務の民間委託を行い組織の効率化と経費の節減を図っている。
	イ 指定管理者制度	流域下水道へ接続し、処理場を所有しておらず、他にも指定管理者制度の対象となるような施設が無いため導入していない。
	ウ PPP・PFI	施設の整備は概ね完了しており、当面大規模な改修等の予定もないことから、当面はPPP・PFI手法の導入の予定はない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり。
 なお、当該「経営比較分析表」は平成26年度決算統計に基づくものである。(公表できる直近のデータ)

2. 経営の基本方針

◎ 施策の目標 阿武隈川を主とする公共用水域の汚濁の防止と快適な都市環境の整備を図るため、流域関連公共下水道事業を計画的に進め、管渠施設の適正な維持管理に努める。					
◎ 業務の予定量					
流域関連公共下水道事業(平成10年度供用開始)					
(1) 全体計画	・計画目標年次	平成39年度	(2) 事業計画	・計画目標年次	平成30年度
	・計画処理区域	299.60ha		・計画処理区域	185.11ha
	・計画処理人口	7,600人		・計画処理人口	5,190人
	・計画処理汚水量	2,874m ³ /日(日最大)		・計画処理汚水量	1,970m ³ /日(日最大)
◎ 事業経営 下水道事業の財政基盤強化のために処理区域内の接続率の向上を図るとともに、事業計画の見直し、施設の有効かつ効率的な事業運営と適正な維持管理に努める。					

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項 未普及地域における管渠布設等の整備事業については、平成29年度で概成させる一方で、維持管理面においては老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施し、投資の平準化を図り、効率的な事業の運営に努める。
・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 管渠布設等の新規事業は事業の採算性を検討し、建設については投資効果を十分に検討したうえで慎重に事業実施の判断を行うこととし、施設の更新については、予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化等により、ライフサイクルコスト(LCC)の低減、投資の平準化を図る。 また、流域下水道事業(処理場等)の建設・更新については、適切で効率的な投資となるよう働きかけ、市の行う事業と流域下水道への負担金を合わせて毎年度30,000千円程度に抑えるよう計画する。
・民間の活力の活用に関する事項 施設の維持管理について、引き続き民間業者に対し総合的な管理を委託する。 また、ICTの活用等による更なる効率化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項 事業の適正化、効率化を図るとともに接続率の向上に努め、経営健全化により一般会計繰入金縮減を図る。
・企業債に関する事項 企業債については、単独事業による施設更新についても充当することとし、世代間負担の平準化に努めるものとする。
・繰入金に関する事項 一般会計からの繰入金によって会計収支のギャップを補填しているが、経費負担区分の適正化の検討を行うとともに、コスト縮減や業務の効率化と収入の確保を図り、毎年度2億円以内となるよう努めるものとする。
・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 供用開始区域の拡大や安達駅周辺の開発、復興公営住宅への入居などにより、計画の前期にあつては使用料収入の増加を見込めるものの、後期には市全域の人口減少を考慮すると、減少に転じることは避けられないと考えられる。 企業債や繰入金以外については、基本的に使用料収入で賄うこととなるが、投資の合理化や経営の効率化を進めてもお財源が不足する場合は、使用料改定(使用料体系の見直しを含む。)を検討する。 なお、使用料改定の検討にあつては、まずは市内の各処理区との使用料統一を図ることに努めるものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項 水道事業への料金徴収事務の委託、施設維持管理業務の民間委託を引き続き行い組織の効率化と経費の節減を図る。
・職員給与費に関する事項 職員給与費については1名分の負担であり、今後とも現行人員数により人件費を見込むものとする。
・動力費、委託費等の費用に関する事項 計画初年度(平成29年度)の予算額を上回らないよう引き続き経費縮減に努める。
・修繕費に関する事項 施設については定期的に点検を実施し、予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化を図り修繕費の平準化に努めるものとする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	引き続き流域下水道に接続する。
投資の平準化に関する事項	面整備は平成29年度で概成とし、予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化等による施設更新費用の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面は接続率の向上と、市内の使用料統一を図ることに努め、その後、適正な水準への見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

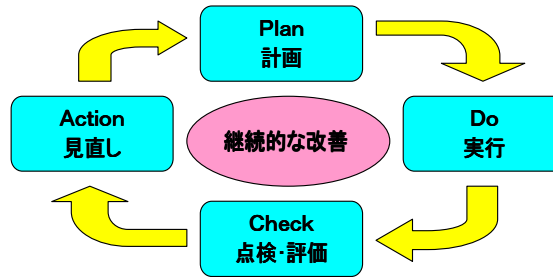
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き水道事業への料金徴収事務の委託、施設維持管理業務の民間委託を行う。
職員給与費に関する事項	職員給与費については1名分の負担であり、今後とも現行人員数を維持する。
動力費に関する事項	ポンプ設備改修の際に省電力のものへの変更を検討する。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	定期的な点検を実施し、予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化等により、LCCの低減と平準化を図る。
委託費に関する事項	委託可能なものは委託しており現状維持に努める。
その他の取組	経常経費の縮減に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証には「PDCA」サイクルを働かせ、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、概ね5年ごとに見直し(ローリング)を行うものとする。
 計画を立て(Plan)、その実現に向けて実行し(Do)、その成果について点検・評価(Check)し、経営戦略の見直し(Action)を繰り返すことにより継続的に改善を図り、下水道事業経営の健全化、市民サービスの向上に努め、公共性の維持と財務的安全性の維持を目指す。



Plan(計画)	具体的な計画を立てる
Do(実行)	計画に基づき事業を実施する。
Check(点検・評価)	実施した事業の進捗状況を確認し、その成果を評価する。
Action(見直し)	評価した事業について見直しを行い、その改善を図る。

経営比較分析表

福島県 二本松市

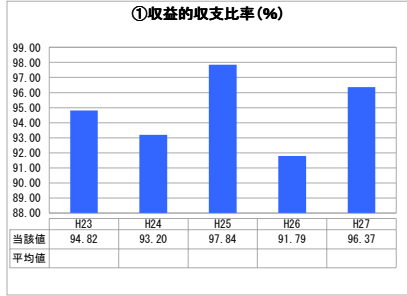
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.05	100.08	3,321

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
56,962	344.42	165.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,566	1.64	2,784.15

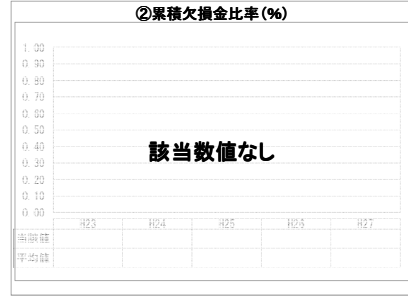
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

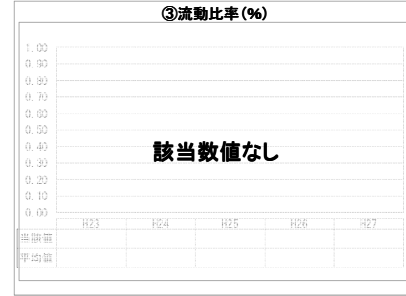
1. 経営の健全性・効率性



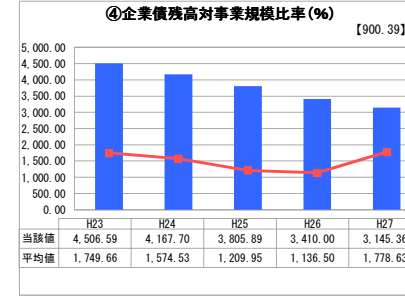
「単年度の収支」



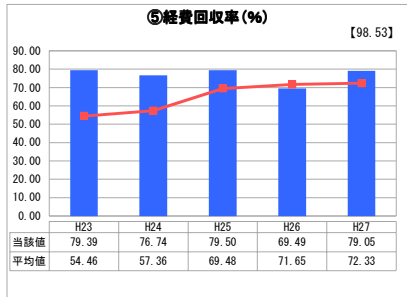
「累積欠損」



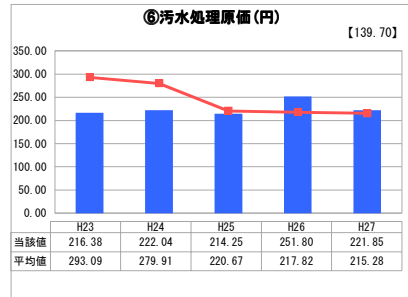
「支払能力」



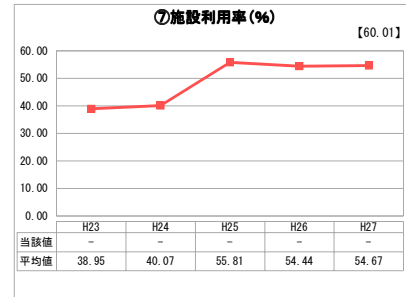
「債務残高」



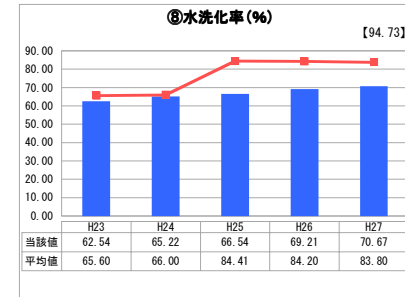
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

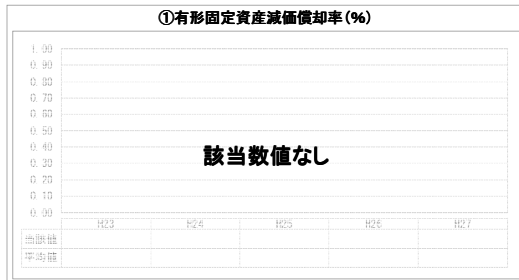


「施設の効率性」

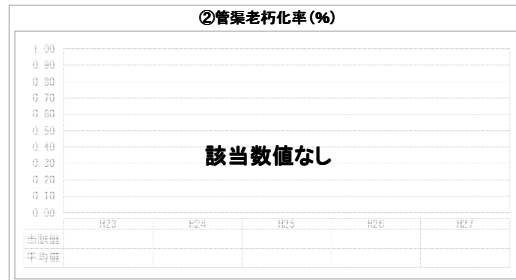


「使用料対象の捕捉」

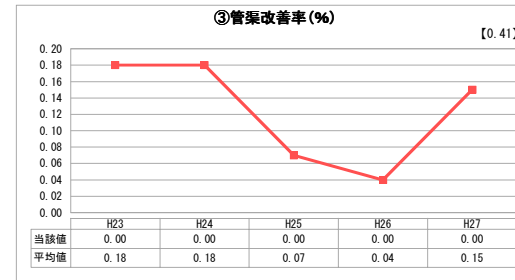
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的支出にたいして不足する分は一般会計からの繰入金で補填しているため欠損金はありません。企業債残高対事業規模比率は類似団体の平均値に比べると高い比率となっていますが、処理区域内の管渠の整備はほぼ終了に近い状態のため、比率は下がっています。

水洗化率は徐々に伸びてはいますが類似団体平均値よりは低い状況です。使用料収入が伸びているために汚水処理原価を押し下げ、経費回収率が類似団体平均値よりも高くなった状態です。

平成10年に供用開始し、管渠の整備を進めながら接続率の増加についても推進してきましたが、今後も下水道への接続推進、効率的な汚水処理の実施と維持管理経費の節減に努めてまいります。

2. 老朽化の状況について

平成10年度供用開始のため耐用年数を経過した管渠はないため、管渠老朽化率・管渠改善率ともに0%です。

今後の老朽化に備えるため、ストックマネジメントに取組み維持管理経費の節減や経費の平準化に努めます。

全体総括

今後、さらに健全な下水道事業の運営を継続するために「経営戦略」を策定し、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	206,276	196,070	202,339	222,014	234,878	236,324	237,001	237,845	239,701	240,216	236,248	225,809	213,823	207,838		
	(1) 営 業 収 益 (B)	48,572	51,552	54,121	56,787	59,696	60,132	60,481	59,701	58,475	58,160	57,894	57,297	56,701	56,087		
	ア 料 金 収 入	48,572	51,552	54,121	56,787	59,696	60,132	60,481	59,701	58,475	58,160	57,894	57,297	56,701	56,087		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 営 業 外 収 益	157,704	144,518	148,218	165,227	175,182	176,192	176,520	178,144	181,226	182,056	178,354	168,512	157,122	151,751		
	ア 他 会 計 繰 入 金	148,624	138,152	140,197	157,545	175,182	176,192	176,520	178,144	181,226	182,056	178,354	168,512	157,122	151,751		
	イ そ の 他	9,080	6,366	8,021	7,682	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 総 費 用 (D)	105,561	116,167	108,163	122,401	129,064	126,671	124,467	122,198	119,865	117,463	115,045	112,807	110,897	109,620		
	(1) 営 業 費 用	60,704	73,458	67,108	82,692	91,483	91,693	91,913	92,144	92,387	92,642	92,910	93,191	93,486	93,796		
ア 職 員 給 与 費	6,059	6,274	6,511	4,204	4,204	4,414	4,634	4,865	5,108	5,363	5,631	5,912	6,207	6,517			
イ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	54,645	67,184	60,597	78,488	87,279	87,279	87,279	87,279	87,279	87,279	87,279	87,279	87,279	87,279			
(2) 営 業 外 費 用	44,857	42,709	41,055	39,709	37,581	34,978	32,554	30,054	27,478	24,821	22,135	19,616	17,411	15,824			
ア 支 払 利 息	44,461	41,979	39,698	37,427	34,957	32,354	29,930	27,430	24,854	22,197	19,511	16,992	14,787	13,200			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	396	730	1,357	2,282	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624	2,624			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	100,715	79,903	94,176	99,613	105,814	109,653	112,534	115,647	119,836	122,753	121,203	113,002	102,926	98,218			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	19,923	27,008	30,019	90,261	69,210	32,282	32,282	32,282	31,282	31,282	30,782	31,782	31,782	31,782		
	(1) 地 方 債	4,700	9,100	11,800	50,400	47,800	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	8,655	12,958	2,890	6,000	9,000	8,000	8,000	9,000	9,000	10,000	10,000	11,000	11,000	11,000		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	6,304	21,420	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金	6,282	4,622	8,743	12,159	4,628	4,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500	500	500	500		
	(7) そ の 他	286	328	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282		
	2 資 本 的 支 出 (G)	120,638	106,911	124,195	189,874	175,024	141,935	144,816	147,929	151,118	154,035	151,985	144,784	134,708	130,000		
(1) 建 設 改 良 費	15,360	9,472	22,398	84,401	65,788	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
イ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	105,278	97,439	101,797	105,473	109,236	111,935	114,816	117,929	121,118	124,035	121,985	114,784	104,708	100,000			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 100,715	△ 79,903	△ 94,176	△ 99,613	△ 105,814	△ 109,653	△ 112,534	△ 115,647	△ 119,836	△ 122,753	△ 121,203	△ 113,002	△ 102,926	△ 98,218			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	97.8%	91.8%	96.4%	97.4%	98.6%	99.0%	99.0%	99.0%	99.5%	99.5%	99.7%	99.2%	99.2%	99.1%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	48,572	51,552	54,121	56,787	59,696	60,132	60,481	59,701	58,475	58,160	57,894	57,297	56,701	56,087
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)	1,880,636	1,792,297	1,702,300	1,647,227	1,585,791	1,493,856	1,399,040	1,301,111	1,199,993	1,095,958	993,973	899,189	814,481	734,481

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		148,624	138,152	140,197	157,545	175,182	176,192	176,520	178,144	181,226	182,056	178,354	168,512	157,122	151,751
	うち基準内繰入金	148,624	138,152	140,197	157,545	175,182	176,192	176,520	178,144	181,226	182,056	178,354	168,512	157,122	151,751
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		8,655	12,958	2,890	6,000	9,000	8,000	8,000	9,000	9,000	10,000	10,000	11,000	11,000	11,000
	うち基準内繰入金	1,115	1,266	1,298	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	うち基準外繰入金	7,540	11,692	1,592	4,700	7,700	6,700	6,700	7,700	7,700	8,700	8,700	9,700	9,700	9,700
合 計		157,279	151,110	143,087	163,545	184,182	184,192	184,520	187,144	190,226	192,056	188,354	179,512	168,122	162,751